

令和 2 年

第 12 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和2年 第12回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和2年9月30日 午前 後 4時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和2年9月30日 午前 後 4時46分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者		欠 席 委 員
教育長 渡邊 尚人		会議録署名委員
1番委員 仲川 正道		仲川 正道
2番委員 中村 友子		中村 友子
3番委員 信田 恵子		
4番委員 池 典比古		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課		社会教育課
課長	坂田 和三	課長 市橋 秀紀
課長補佐	高野 久之	
総務係長	飯田 誠	
学校教育課		
課長	濱田 晴明	
管理主事	森 和人	
傍 聴 人	有 無	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目

議案第 58 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
 議案第 59 号 佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について

報告事項 1 学校情報について
 2 その他

次回会議開催日

採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数

なし

請願、陳情

有・**無**

有の場合、別紙のとおり

その他必要と認めた事項

特になし

【議事の概要】

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 坂田教育総務課長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後4時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ ただ今から令和2年第12回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、仲川委員と中村委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。・ 日程第2、議案第58号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を議題といたします。・ 事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。・ 各事業の評価については、7月の教育委員会での確認後、お二人の評価者による関係課へのヒアリングによる点検評価を実施し、その意見などを総評として記載しています。・ 全般的な部分に関しましては、(1)から(4)まで4項目あります。・ (2)は評価者の総評が次年度の事業展開や予算にどのように反映されたのか、評価票の記述にそういったことも触れてほしいという意見です。事業の評価は単年度ごとに行いますが、行政の継続性を十分意識した記述にしていきたいと考えています。・ (4)は教育委員に足を運んでいただきたい現場として、学校と社会教育の現場が記されており、特に社会教育の現場に力点を置いていただきたいというものでした。・ 次に項目別の主な評価、意見です。・ 「自校給食・給食センター管理運営事業」では、給食の食材調達における農林水産課との連携、推進を期待しているというものです。食数に必要な量の確保など課題もありますが、より良い取組ができるよう引き続き協議をしていきたいと考えているところです。・ 「生涯学習事業・公民館活動推進事業」では、市民参加の仕掛けが全般的に整っていないので、市民協働で推進するよう努めてもらいたいというご意見です。・ 「博物館・資料館管理運営事業」では、資料等の貸出しや出前講座などにより教材になり得るものを有効に活用してもらいたいというご意見です。・ 「世界遺産登録推進事業・ジオパーク推進事業」では、ジオスも含め、それぞれが関連し合っているため、三位一体で取り組んでもらいたいということです。・ 「児童援助事業・生徒援助事業」では、市内には虐待が発生した際の一
----------------------------------	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<p>時保護の場所がないことを懸念し、調査と対策が必要ということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 評価票については、私が改善意見を述べた点が数ヶ所修正されておりありがたく思います。総評の（１）から（４）まででは、特に（１）について、「全体を通して概ね期待した成果があったものと認められる。」という、大変好意的な評価をいただきありがたいと思います。 ・ （２）「担当課による自己評価のランクは示されているものの、判断しづらいものがあった。」とありますが、どれを捉えてそう評価しているのか不明です。何か例示できれば教えていただきたい。 ・ （４）について、昨年度、コロナの関係で臨時休業中の学校を２人の教育委員と市長とで一緒に視察できました。教育委員全員が集まることは難しいこともありますが、適宜声をかけていただいて、今年度も可能な限り実施できるとありがたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （２）ですが、前年も同様の指摘がありました。基本的には作り込みに当たり、記述についての工夫も含めて指示をし、対応を整えてまいりたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば何か１点ぐらい具体的なものはありますか。去年も漠然とこの評価が出ました。その時にも同様な質問を差し上げたのですが、答えも同様だったので、いつまでも疑問が残っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、総合教育センター事業等々において、より実態に即した目標値として、小中学校別々に設定をさせていただいていますし、実数よりも割合の方が良いものというのも修正し、国際教育のALT事業では、実際の回数よりも率という形で変えさせていただいたものもあります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 高野教育総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的に指摘されている部分はありましたか。 ・ 具体的な項目の指摘はありませんでしたが、例えば前年度の特別支援教育推進事業の項目で、「今後は、一般教員を含め介助員への支援、指導が行えるアドバイザーの配置について検討してほしい。」という一文があります。こういった一文に対して評価票の中で、配置について検討したことがどこかに見える形で記載してもらいたかったという意見でした。そのほか去年は総評以外に６項目、個別の評価がありますが、そういった内容も反映してもらいたいという意見でした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （９）の児童援助事業・生徒援助事業について、「近年増えている虐待に対する対応についても、調査と対策が必要ではないか。」と総評にありますが、具体的な話は出たのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価者のお二人は、関係課、関係組織と連携を取りながら対応をしている現在の状況はご存じでした。心配されているのは、一時的な受入れをするところが市内にないということが非常に問題であって、その対応をしっかりとどうしていくのかということ、この後検討しなければならないというお話でした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今一時保護所というと、佐渡ですと新潟市江南区亀田になりますよね。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 ・ 池委員 ・ 坂田教育総務課長 ・ 池委員 ・ 坂田教育総務課長 ・ 池委員 ・ 仲川委員 	<p>それもあって佐渡独自の方向も考えた方が良いというご意見ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市内でそういうところがないので、必要ではないかということです。 ・ 県内でも市であるのは、政令市の新潟市だけで、他の市町村にはありません。佐渡が先駆けてやることを考えるということでしょうか。 ・ 受入れ先が必要ではないかということでした。 ・ 離島でもあるからですか。 ・ そうです。 ・ なかなか厳しいと思いますが、ぜひ実現してもらいたいと思います。 ・ 池委員の仰ったことはもっともだと思います。虐待は大変問題になっていて対応が迫られていることですが、佐渡市と県の児童相談所でできることは違います。一時保護施設は原則として県のものだと思いますが、よく連携を取って、十分協議をしながら離島であることのリスクを前面に出してお願いしたい。学校と児童相談所と子ども若者課と、場合によっては警察の協力も必要になってきます。ぜひ連携をお願いしたいと思います。前々から児童相談所の専門員が少ないことは言われていますが、実際大きく増員になるという傾向が見えません。着実に計画的に増やしていただければありがたい。 ・ 質問が2点あります。「世界遺産登録推進事業」のところに「市民の意識醸成がどのように役立つのか、どこまで高めれば良いのか等分かると、」と書いてありますが、私は常々疑問に思っています。市民が応援することは分かるのですが、どうすればどういう評価が与えられるのかが見えません。行政の担当としての考えをお聞かせいただきたい。次に、3資産と言われる世界遺産とジオパークとジアスが別々ではなく、関連性があることは分かるのですが、総括評価は教育委員会の点検評価報告書の在り方に沿うものなのか。例えばジアスは、教育委員会の管轄ではないですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そうです。 ・ 管轄外のものも合わせての教育委員会の事務点検、評価が可能なのか。 ・ 1点目の世界遺産登録推進事業ですが、市民の意識醸成が反映される先として、基本的には市民の皆様にご理解いただいた上で、将来にわたってそれをつなげていく保存と、保存に当たっての活用が必要になってくると思います。そういった取組が将来にわたって文化財の保護が適切にされ、活用されることがありますし、世界遺産登録に向けては、この後、国内推薦をいただきますと、ユネスコの現地調査等々入ってきます。その際にいろいろな形で市民の盛り上がりとか取り組む状況というところが見られるわけですので、そういったところに取り組む状況とか熱意を見られるというか、判断材料にもなるかと思っています。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2点目のところは基本的にはそれぞれが独立していますが、もちろん関連していて、ストーリーが全体の3資産を絡めた同じ物語を構成されていますので、総合的に1つのものという見方で評価していくというところも可能ではないかと思っております。 ・ 次年度に向けてそういう形になるように検討するのですか。 ・ そうです。今のそれぞれの施設、現場においても、こちらはジオパークがありますし、トキの森公園はジアスの情報発信の予定ですし、世界遺産は「きらりうむ」がありますし、それぞれの施設の資産の関連性というところもしっかりお伝えできるように、今でも資産の関連性というところの情報発信を少しずつさせていただいている状況です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この評価報告書の中で所管が違うところの評価もできるのかということなのですが。 ・ それは一緒に、今申し上げた形での取組ということで、できるものだと思っております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界遺産登録推進事業」の回答に戻りますが、熱意の評価手法としてはどういうことが上げられるのですか。 ・ 例えば、いろいろなイベントや活動・事業を展開されていますが、その参加人数や繰り返しイベントがされているかというところも一つの判断材料になるかと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 ・ 坂田教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱意そのものではなくて、各種事業への市民の参加者数の増加を熱意と読み替えるという意味ですね。 ・ はい。それだけ皆さん、熱い思いで取組をされていると判断できるものかと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございますか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり承認することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第58号「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、議案第59号及び報告事項1は、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ よって、議案第59号及び報告事項1については、秘密会とすることといたします。 【秘密会】 ・ 議案第59号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 事務局 ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 ・ 渡邊教育長 	<p>坂田教育総務課長から説明する。</p> <p>【以上の報告については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項1「学校情報について」、森管理主事から説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に報告事項2、その他ですが、事務局から何かございますか。 ・ 発言なし ・ その他、委員の皆様から何かございますか。 ・ 発言なし ・ 日程第4、報告事項はこれで終了いたします。 ・ 次回開催日について事務局の説明を求めます。 <p>【次回の会議は、10月23日（金）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和2年第12回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時46分終了</p>
---	--